

# 豊川市教職員業務改善プロジェクト 2026

(豊川市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画)

令和8年4月1日

豊川市教育委員会

## 1 働き方改革の推進の目的

働き方改革の推進の目的は三つあります。一つ目は、教職員が児童、生徒の学びに関することに専念できるようになることです。教職員の本務は授業です。本務に集中できる環境作りは最も重要な取組です。

二つ目は、教職員が児童、生徒、保護者に対して、より丁寧に対応できるようになることです。教職員がより丁寧に対応することで、児童、生徒が安心して学校生活を送ることができ、教職員に対する児童、生徒、保護者の信頼が高まります。

三つ目は、疲れやストレスが軽減されることで、教職員が心身ともに健康な状態で教育に専念できるようになることです。教職員の心身が健康であれば、自分自身のよさを発揮しながら教育活動に取り組むことができます。そして、教職員の職場環境が改善されることにより、教職員を目指す人が増え人材不足も解消され、児童、生徒に対する教育環境が整います。

以上のことから、働き方改革を推進していくことは、豊川市の未来を担う児童、生徒の健全な育成にとって必要不可欠な取組です。

## 2 豊川市の取組について

愛知県教育委員会から、平成29年3月に「教員の多忙化解消プラン」、令和3年5月に「県立学校における働き方ガイドライン」が公表されたことを受け、豊川市教育委員会においては、平成29年10月に「豊川市教職員多忙化改善ガイドライン2017」、令和3年10月に「豊川市教職員業務改善ガイドライン2021」を策定しました。

「豊川市教職員多忙化改善ガイドライン2017」では、勤務時間外の在校時間の年度ごとの達成目標を掲げました。「豊川市教職員業務改善ガイドライン2021」では、引き続き、県教育委員会の目標数値にならない教職員の業務改善に向けて取り組んできました。

目標を達成し、教職員の多忙化を解消するために、各学校では、行事、会議の精選、ペーパーレス化、部活動にかかわる負担軽減を行い、教職員の業務改善に努めました。また、市教育委員会では、教職員の負担軽減となるよう、市教育委員会主催の会議、業務内容の精選を行いました。

★各年度の達成目標（県の目標数値）

平成30年度	令和元年度	令和2年度
勤務時間外の在校時間（土日を含む）80時間以上の教職員を小学校5%未満、中学校20%未満とする	勤務時間外の在校時間（土日を含む）80時間以上の教職員を小学校、中学校ともに0%とする	勤務時間外の在校時間（土日を含む）80時間以上の教職員を小学校、中学校ともに0%を継続する

平成29年度以降、市教育委員会では、「学校における働き方改革」を重要課題として、市教育委員会主催の校長会、教頭会で管理職に指導、助言をしてきました。また、学校訪問では、各学校の教職員の健康管理や勤務時間等について教職員へ指導、助言をしてきました。

### 3 これまでの豊川市の教職員の勤務実態

市教育委員会では、平成29年10月に、学校の教職員の時間外在校等時間の調査を行い、80時間超、100時間超の人数と、3か月連続で100時間超の教職員の氏名、理由、今後の対応等を教育委員会へ報告させることにしました。さらに、校長はその教職員と面談を行い、今後の業務改善について、指導、助言を行うこととして、教職員の時間外在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできました。

こうした取組の結果、本市における各年度11月調査の教職員の時間外在校等時間の状況については以下のとおりでした。

《小学校》

調査時期	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
調査人数	579人	584人	575人	586人
100時間超	10人 1.7%	2人 0.3%	4人 0.7%	5人 0.9%
80～100時間	59人 10.2%	18人 3.1%	4人 0.7%	9人 1.5%
80時間超	11.9%	3.4%	1.4%	2.4%
調査時期	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
調査人数	604人	590人	606人	
100時間超	2人 0.3%	0人 0%	0人 0%	
80～100時間	9人 1.5%	3人 0.5%	1人 0.2%	
80時間超	1.8%	0.5%	0.2%	

《中学校》

調査時期	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
調査人数	316人	319人	329人	332人
100時間超	25人 7.9%	31人 9.7%	10人 3.0%	4人 1.2%
80～100時間	70人 22.2%	71人 22.3%	23人 7.0%	21人 6.3%
80時間超	30.1%	32.0%	10.0%	7.5%
調査時期	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
調査人数	331人	326人	341人	
100時間超	3人 0.9%	2人 0.6%	4人 1.2%	
80～100時間	24人 7.3%	16人 4.9%	9人 2.6%	
80時間超	8.2%	5.5%	3.8%	

《市全体》

調査時期	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
調査人数	895人	903人	904人	918人
100時間超	35人 3.9%	33人 3.7%	14人 1.5%	9人 1.0%
80～100時間	129人 4.4%	89人 9.9%	27人 3.0%	30人 3.3%
80時間超	18.3%	13.6%	4.5%	4.3%
調査時期	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
調査人数	935人	916人	947人	
100時間超	5人 0.5%	2人 0.2%	4人 0.4%	
80～100時間	33人 3.5%	19人 2.1%	10人 1.1%	
80時間超	4.0%	2.3%	1.5%	

※時間外在校等時間…休憩時間や自己研鑽、自己申告の自主学習などを除いた在校時間のうち、勤務時間を超えている部分の時間のこと。

#### 4 プロジェクト策定に向けて

##### ◇これまでの成果と課題

これまでも働き方改革を推進してきた結果、年々、時間外在校等時間の状況は改善されました。令和6年度11月調査において、時間外在校等時間が100時間超（小学校0人、中学校4人）は、小学校は前年度と同様の0人、中学校は2人増加しました。また、時間外在校等時間が80時間超（小学校1人、中学校9人）は小学校、中学校共に減少しました。しかし、これまで各年度の目標達成には至りませんでした。

学校では、これまでに考えられる多くの業務改善を行ってきました。今後は、学校はもちろんのこと、教職員のサービスを監督する市教育委員会が主体となり働き方改革を推進し、業務改善を行っていく必要があります。

##### ◇時間外在校等時間が長くなる原因と分析

教職員の業務は、学年学級事務、行事、部活動、授業準備等、多くあります。そこで、豊川市の教職員の時間外在校等時間が長くなる原因を捉え改善していく必要があると考えました。

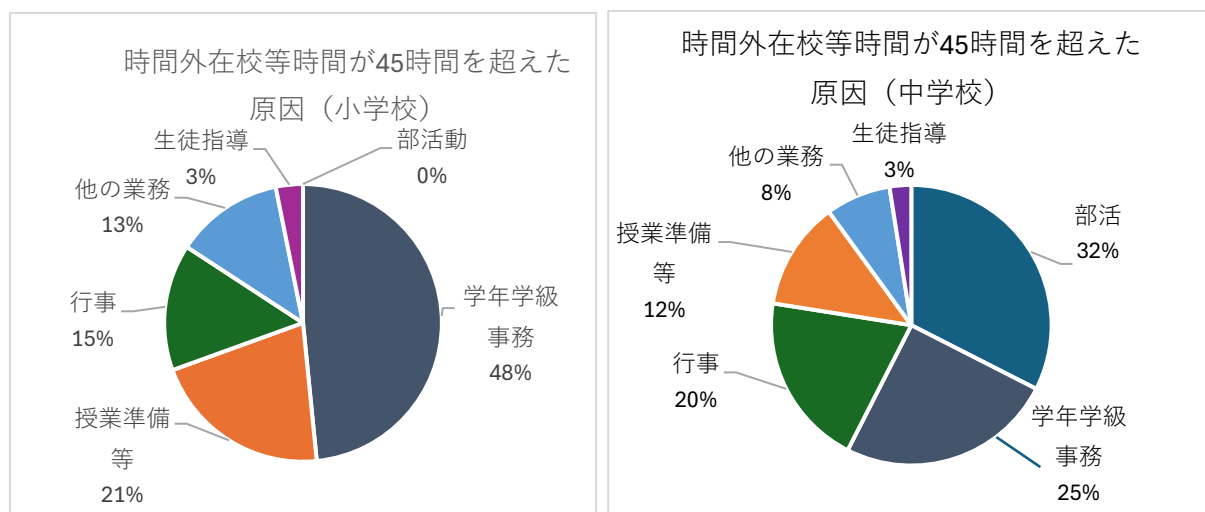
##### 《令和7年度 小学校》

調査時期	4月	5月	6月	7月
調査人数	638人	639人	638人	638人
80時間超	11人 1.7%	9人 1.4%	8人 1.3%	0人 0%
45～80時間	222人 34.8%	213人 33.3%	199人 31.2%	63人 9.9%
45時間以下	63.5%	65.3%	67.5%	90.1%
調査時期	9月	10月	11月	
調査人数	635人	635人	634人	
80時間超	3人 0.5%	7人 1.1%	0人 0%	
45～80時間	140人 22.0%	180人 28.3%	77人 12.1%	
45時間以下	77.5%	70.6%	87.9%	

《令和7年度 中学校》

調査時期	4月	5月	6月	7月
調査人数	356人	353人	354人	352人
80時間超	58人 16.3%	36人 10.2%	57人 16.1%	4人 1.1%
45～80時間	163人 45.8%	185人 52.4%	168人 47.5%	107人 30.4%
45時間以下	37.9%	37.4%	36.4%	68.5%
調査時期	9月	10月	11月	
調査人数	352人	353人	352人	
80時間超	20人 5.7%	29人 8.2%	14人 4.0%	
45～80時間	157人 44.6%	172人 48.7%	120人 34.1%	
45時間以下	49.7%	43.1%	61.9%	

令和7年11月までの「豊川市の教職員の時間外在校等時間」の状況は、4月から11月まで45時間を超える教職員が多くいました。そして、主な原因は以下のとおりでした。



小学校では、「学年学級事務」が最も多く約5割でした。続いて「授業準備等」、「行事」が教職員の時間外在校等時間が増加する原因であるという状況でした。

中学校では、「部活動」が最も多く約3割でした。続いて「学年学級事務」、「行事」が主な原因でした。また、中学校において、部活動が教職員の業務に大きな負担となっているということが改めてわかりました。

「学年学級事務」には、宿題の確認、テストの採点等、児童、生徒の学習

に関すること、学年通信や学級通信の作成、連絡帳等の確認等、学校と保護者の連携に関すること、会計事務、給食簿、出席簿の作成、確認等、事務作業に関する事など、多くの業務があり、時間を要します。

「行事」には、計画、打合せ、業者等との確認、下見、実施、振り返り等があり、児童、生徒の安全確保のために多くの会議を行ったり、資料の作成を行ったりするなど、多くの業務があり、時間を要します。

中学校の「部活動」については、土日および平日の勤務時間外での活動が時間外在校等時間が増加する原因です。中学校の教職員は、部活動の指導を終えた後、学年学級事務、授業準備、行事等の業務を行わなければなりません。そのため、勤務時間終了後から業務を行うことが多くなります。勤務時間内に業務を行えるように、教職員の働き方改革を推進していくためには、教職員が本来やるべき業務に専念できるように**時間を生み出す、業務を減らす**ことが必要となります。

「授業準備等」には、授業計画、板書計画、児童、生徒の実態にそった資料やプリント等の作成などがあり、これらは教職員が本来行うべき業務となります。しかし、これまで行ってきた教職員が黒板の前で話し、全員に同じ内容を理解させる授業スタイルでは、児童、生徒の理解度の差を埋めるため、また、すでに理解している児童、生徒への対応のためには膨大な教材準備が必要となります。個別最適な学習の必要性が高まるなか、これまでのように、教職員が授業に関する全てを用意して児童、生徒が受け身で進めていく方法ではなく、教職員が授業に対する意識を変え、児童、生徒が自ら学びを進めることを前提とした授業改善に努め、**自立した学習者を育てていく**ことが必要です。そうすることで、児童、生徒の学びの質を高めるために必要な授業準備に専念できます。また、授業において個別最適な支援ができるようになります。

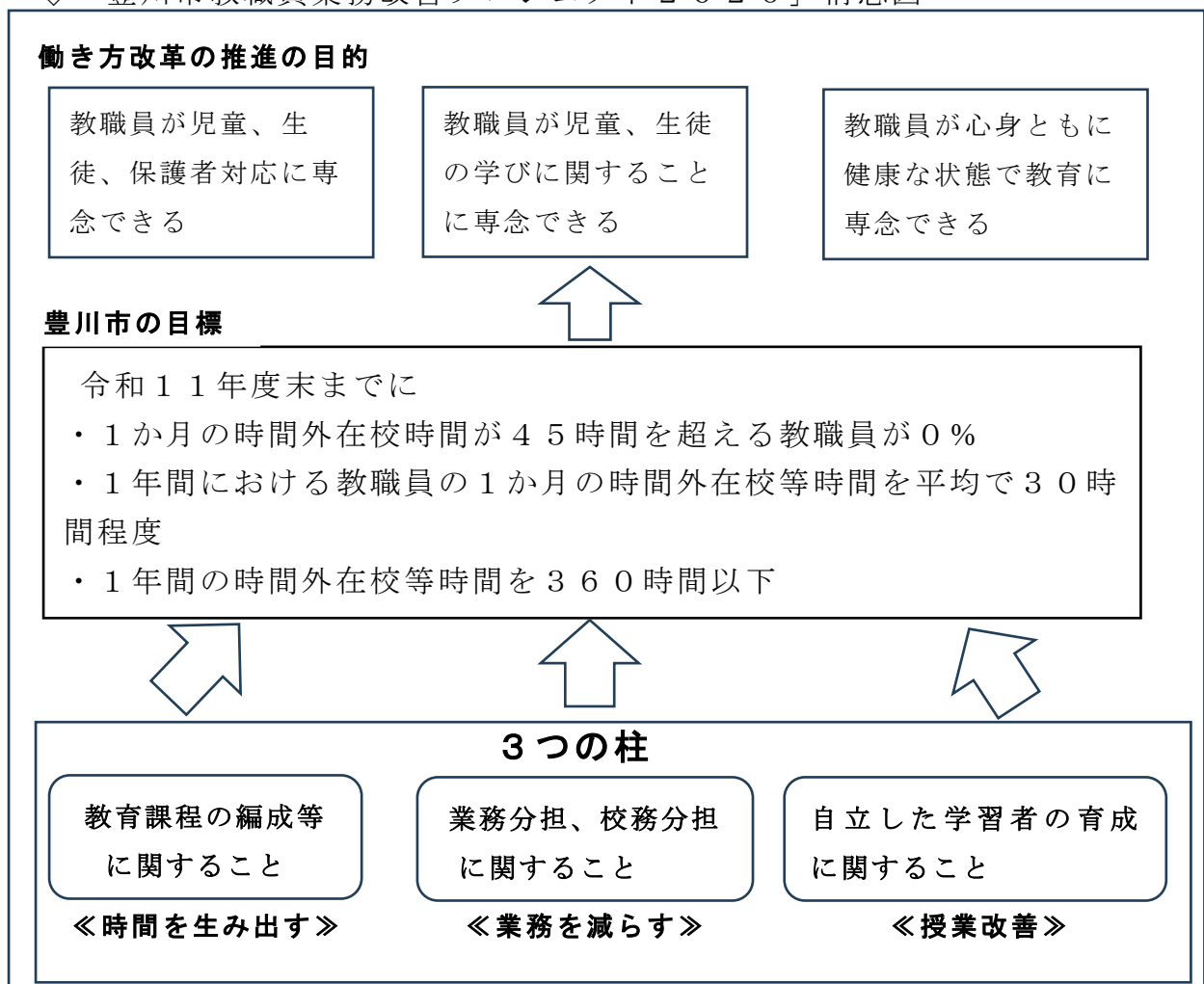
## 5 プロジェクトの基本的構想

国は、令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」を公布し、すべての教育委員会に対し、業務量管理、健康確保措置実施計画の策定・公表、計画の実施状況の公表を義務付けました。国が示した指針では、令和11年度末までに、「1か月の時間外在校等時間が45時間を超える教職員を0%にすること」「1年間における教育職員の1か月の時間外在校等時間を平均で30時間程度とすること」「1年間の時間外在校等時間を360時間以下とすること」としました。また、県教育委員会は、令和8年度末までに「教職員の長時間労働（時間外45時間超）をゼロに」令和11年度末までに「教職

員の1か月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減」としました。

市教育委員会では、これまでの「豊川市教職員業務改善ガイドライン2021」を見直し、国が義務付けた「業務量管理・健康確保措置実施計画」を内包した「豊川市教職員業務改善プロジェクト2026」を策定することとしました。そして、「教育課程の編成等に関すること」「業務分担、校務分担に関すること」「自立した学習者の育成に関すること」という三つの柱にもとづいて、各施策に取り組み、働き方改革を推進していきます。

#### ◇「豊川市教職員業務改善プロジェクト2026」構想図



#### ◇三つの柱について

##### 教育課程の編成等に関すること 《時間を生み出す》

教職員の時間外在校等時間を改善するためには、勤務時間内で業務をやり遂げることが必要です。そのためには、時間を生み出さなければなりません。

市教育委員会は、「教育課程の編成等に関すること」を設定し、時間を生み出して、教職員の負担を軽減することに努めます。校長会、教頭会、

学校訪問等をとおして年間授業時間数の適正化に向けて、教育課程実施状況調査をもとに、指導、助言を行います。また、各学校や地区における成功事例を校務主任会、教務主任会で情報共有等の時間を設定します。更に、教育委員会主催の研修、会議の在り方を見直し、オンライン開催を行うことで、時間を生み出します。

#### 業務分担、校務分担に関すること 《業務を減らす》

教職員が行う業務は、多くあります。教職員の時間外在校等時間を改善するためには、業務を減らすことが必要です。そのためには、国が示している「学校と教師の業務の3分類」（巻末参照）に基づいて、業務の精選や業務の負担を軽減しなければなりません。そこで、「業務分担、校務分担に関すること」を設定し、業務を減らすことで、教職員の負担の軽減に努めます。

市教育委員会は、学級運営支援員、特別支援教育支援員、理科支援員等の配置を継続します。また、学校現場や時代のニーズに合わせて児童、生徒の個に応じた支援ができるように、校内教育支援センター支援員、スクールソーシャルワーカー、養護教諭支援員を配置して、教職員の業務を減らし負担を軽減します。

#### 自立した学習者の育成に関すること 《授業改善》

教職員の業務で最も大切なことは、授業です。今、個別最適な学習の必要性が高まっています。児童、生徒がそれぞれの理解度、興味、学習のペースに合った学びで、学習に主体的に取り組むことができるように、教職員が授業に対する意識を変え、教職員が教え込む授業から脱却します。

そこで、「自立した学習者の育成に関すること」を設定し、教職員が授業改善に取り組むように努めます。

市教育委員会は、「豊川の授業14のポイント」を重点的に実施します。ICTを活用した学習の個別最適化では、「Compass'26」を策定し、ICTの活用方法、教職員や児童、生徒に必要なスキル、授業の組み立て方を紹介してICT活用を充実させます。また、教職員が授業改善に取り組むことができるように、学校訪問や指導員訪問で授業に対する指導、助言を行います。そして、研究発表会をとおして、各学校における授業実践について教職員に周知し、授業改善する機会を設定することによって、自立した学習者を育成します。

※「Compass'26」…自立した学習者を育てるために、効果的にタブレット端末を使用するための使用例が提示されているもの。

◇各年度の目標について

市教育委員会は、令和11年度末までに目標を達成することができるようにするために、各年度の目標を設定します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1か月の時間外 在校等時間が4 5時間以下の職 員の割合を小学 校80%、中学校 50%以上とし ます。	1か月の時間外 在校等時間が4 5時間以下の職 員の割合を小学 校85%、中学校 70%以上とし ます。	1か月の時間外 在校等時間が4 5時間以下の職 員の割合を小学 校95%、中学校 90%以上とし ます。	1か月の時間外 在校等時間が4 5時間以下の職 員の割合を小学 校100%、中学 校100%とし ます。
※全ての年度において、1か月の時間外在校等時間の平均時間を30時間程度となることを目指す。1年間時間外在校等時間を360時間以下とすることを旨とする。			

◇具体的な取組について

**教育課程の編成等に関すること《時間を生み出す》**

項目	内容
授業時間数の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間授業時間数の適正化に向けて、指導主事が行っている調査をもとに、指導、助言を行います。</li> <li>・週1日、5時間の授業日を設定します。</li> <li>・月1日、4時間の授業日を設定します。</li> <li>・豊川市長期休業短縮期間を実施します。</li> </ul>
成功事例の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校、地区における成功している事例を校務主任会、教務主任会で情報共有等の時間を設定します。</li> </ul>
研修、会議の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会主催の研修、会議の在り方を見直し、オンライン開催を行うことで、時間を生み出します。</li> <li>・市全体の会議実施日（主任会、市教研）は、部活動を行わない日とし、教職員の時間を生み出します。</li> </ul>
学校閉校日の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お盆期間や県民の日学校ホリデーの日を閉校日として、教職員が休暇を取りやすくなるように配慮します。</li> </ul>
部活動の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度以降は、平日の部活動は、勤務時間内に行うことを推奨します。</li> <li>・令和8年度、平日は週1日以上（土曜）の休業日を設けます。新チーム発足以降、休日は月2回までの活動とします。</li> <li>・令和9年度、平日は週1日以上（土曜）の休業日を設けます。新チーム発足以降、休日の活動はなしとします。</li> </ul>

**業務分担、校務分担に関すること《業務を減らす》**

項目	内容	業務の3分類(P16)
教職員の負担軽減に向けた市の任用職員の活用	・学級運営支援員配置を継続	1 9
	・特別支援教育支援員配置を継続	1 9
	・理科支援員配置を継続	1 5
	・巡回司書配置を継続	1 5
	・学校サポーター配置を継続	1
	・ICT教育支援員等配置を継続	6・8・15
学校現場や時代のニーズに合わせた市の任用職員の増員	・校内教育支援センター支援員を配置	1 9
	・スクールソーシャルワーカー配置を拡充	1 9
	・校務補助員配置を継続	1 2・1 5・1 7
	・養護教諭支援員を配置	1 9
	・スクールカウンセラー、ハートフル相談員配置を継続	1 9
	・ゆずりは臨床心理士配置を継続	1 9
	・部活動外部指導者を設置を継続	1 3
学校プールの民間活用	・小学校の水泳授業を民間に委託することによって、プールの管理等の負担を軽減します。	9

**※以上の項目を優先して取り組みます。**

項目	内容
授業に関する資料の管理	・授業案、板書案、ワークシート、評価基準等を豊川市のフォルダ等に蓄積し、市内全職員が参考にできるようにします。
授業案の精選	・学校訪問、指導員訪問において授業案を精選します。
研修、会議の見直し	・研修、会議の在り方を見直し、オンライン開催、資料の配付をデジタル化することで、教職員にかかる負担を軽減します。

項目	内容
生成 A I の適切な活用	・生成 A I を適切に活用することで、文書の作成にかかる教職員の負担を軽減します。
成功事例の紹介	・各学校、地区における成功している事例を校務主任会、教務主任会で情報共有の時間を設定します。
教科担任制	・小学校における教科担任制を推進することで、授業準備の負担を軽減したり、空き時間を確保したりします。 ・先行実践校で行われている教科担任制のメリットと課題を整理します。

### 自立した学習者の育成に関すること《授業改善》

項目	内容
豊川の授業 14 のポイントの重点的实施	・豊川の授業 14 のポイントを自立した学習者の育成という視点で継続的に見直し、生かしていきます。 ・校長会、教頭会、教務主任者会等において「豊川の授業 14 のポイント」について共有し、各学校が授業改善の基本として位置付け、継続的に取り組めるようにします。
I C T を活用した学習の個別最適化の推進	・タブレット端末やデジタル教材等を活用し、児童、生徒一人一人の理解度や学習状況に応じた学びを支援します。 ・「Compass' 26」を策定し、ICT の効果的な活用方法、教職員や児童、生徒に必要なスキル、授業の組み立て方を紹介し、ICT 教育を充実させます。
I C T 利活用指導員の配置	・ICT 利活用指導員を配置し、各学校における ICT の活用について助言・支援を行います。ICT を活用した授業改善を通して、個別最適な学びの充実を図ります。
授業改善に関する支援	・国内研修で、先進的な自治体、学校に教職員を派遣します。 ・国内研修について校長会、教頭会、教務主任者会等で周知し広めます。 ・学校訪問や指導員訪問等において、授業に対する指導、助言を行い、教職員が授業改善に継続して取り組めるように支援します。
授業実践の共有	・研究発表を通して、各学校の授業実践を共有し、相互に学び合う機会を設定することで、授業改善を組織的に推進します。

◇令和11年度末に向けての各年度の目標と実施計画

令和8年度目標	実施計画
<p>1か月の時間外在校等時間が45時間以下の職員の割合を小学校80%、中学校50%以上</p>	<p><u>教育課程の編成等に関すること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週1日、5時間の授業日を設定することを推奨します。</li> <li>・教育委員会主催の研修、会議等は、オンライン開催を推奨します。</li> <li>・市全体の会議実施日（主任会、教員会等）は、部活動を実施しません。</li> </ul> <p><u>業務分担、校務分担に関すること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日の部活動は勤務時間内に行うことを奨励します。</li> <li>・平日の部活動は週1日以上休業日を設けます。</li> <li>・新チーム発足以降、休日は月2回までの活動とします。</li> <li>・新チーム発足以降、休日の部活動は月2回までの活動とします。</li> </ul> <p><u>自立した学習者の育成に関すること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員訪問の授業で、「Compass' 26」の1～3のいずれか一つ以上を実施します。</li> </ul>
令和9年度目標	実施計画
<p>1か月の時間外在校等時間が45時間以下の職員の割合を小学校85%、中学校70%</p>	<p><u>教育課程の編成等に関すること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週1日、5時間の授業日を設定します。</li> <li>・月1日、4時間の授業日を設定することを推奨します。</li> <li>・豊川市長期休業短縮期間の検討をします。</li> </ul> <p><u>業務分担、校務分担に関すること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会主催の研修、会議等で可能なものは、オンライン開催を実施します。</li> <li>・平日の部活動は勤務時間内に行います。</li> <li>・平日の部活動は週1日以上休業日を設けます。</li> <li>・新チーム発足以降、休日の部活動は実施しません。</li> </ul> <p><u>自立した学習者の育成に関すること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員訪問の授業で、「Compass' 26」の1～3のいずれか二つ以上を実施します。</li> </ul>

令和10年度目標	実施計画
1か月の時間外在校等時間が45時間以下の職員の割合を小学校95%、中学校90%	<u>教育課程の編成等に関すること</u> ・月1日、4時間授業日を設定します。 ・豊川市長期休業短縮期間を試験的に導入します。 <u>自立した学習者の育成に関すること</u> ・全ての通常授業で、「Compass' 26」の1～3のいずれか一つ以上を実施します。 ・指導員訪問の授業で、「Compass' 26」の1～10のいずれか三つ以上を実施します。
令和11年度目標	実施計画
1か月の時間外在校等時間が45時間以下の職員の割合を小学校100%、中学校100%	<u>教育課程の編成等に関すること</u> ・豊川市長期休業短縮期間を実施します。 <u>自立した学習者の育成に関すること</u> ・全ての通常授業で、「Compass' 26」の1～10のうちいずれか三つ以上を実施します。
令和8年度から令和11年度までの共通目標	・1か月の時間外在校等時間の平均時間を30時間程度とします。1年間時間外在校等時間を360時間以下とします。

## 6 教職員の健康管理について

◇ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する豊川市の目標

項目	目標数値	実績
年次有給休暇の平均取得日数（年間）	16日以上とする	令和4年度 13.9日 令和5年度 12.6日 令和6年度 16日
ストレスチェックにおける高ストレス者の割合	10%以下とする	令和7年度 9.4%
ストレスチェックにおける健康リスクの値	90未満とする	令和7年度 75.5

◇教職員の健康管理について主な取組と内容

項目	内容
教職員の健康管理について	<ul style="list-style-type: none"><li>・時間外在校等時間の調査を毎月行い、状況を把握し、時間外在校等時間の多い学校の管理職へ指導、助言を行います。</li><li>・ストレスチェックを実施し、教職員の健康管理を把握します。</li><li>・高ストレスの結果が出た教職員に対しては、本人の意向を確認し、産業医との面談等を実施します。</li><li>・校長会、教頭会、学校訪問をとおして、教職員が年次有給休暇を取得しやすいよう環境を整えることを指導助言します。</li></ul>

## 7 公表について

「豊川市教職員業務改善プロジェクト2026」の各年度の目標の達成状況について、校長会、教頭会、総合教育会議をとおして報告をします。また、校長会、教頭会においては指導、助言を行います。

総合教育会議での報告後、ホームページ等において公表を行います。

## 8 進行管理について

計画の進行管理として、計画（Plan）→実施（Do）→点検・評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルにより、点検・評価の結果と改善すべき内容を反映しながら、取組を進めていきます。

## 学校と教師の業務の3分類

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

まず取り組めること、  
取り組むべきことは何か、  
話し合うことが大切です。



### 学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における  
日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける  
校外の見回り、  
児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理  
(公会計化等)
- 4 地域学校協働活動の関係者間  
の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や  
不当な要求等の学校では対応  
が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

### 教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、  
デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・  
管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保  
守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職  
員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委  
託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備  
の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点校  
を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、  
機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全へ  
の配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住  
民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

### 教師の業務だけが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する  
指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員  
業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の  
活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち  
補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中  
心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程  
調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフと  
の協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集  
等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭  
への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

# コンパス Compass'26

## 豊川市小中学校の ICT 活用インストラクション

⑩ まずは校務で活用してみよう	第2期の iPad はとても便利なコミュニケーションツール。同僚の教師から授業のヒントをもらったり、学級経営の相談をしたりしましょう。
⑪ 「学習の手引き」を共有しよう	本時のめあてや学習の手順を児童・生徒に送っておくと、1時間の見通しを持ちやすくなり、ICT を活用した授業を行いやすくなります。
⑫ ファイルを配付・回収しよう	紙のワークシートを配付する代わりに児童・生徒にデータで送り、データで回収することで、大幅な時間短縮になります。
⑬ 共同編集で考えを作ろう	大きな模造紙やホワイトボードに意見を書きあうグループ活動も iPad を利用して行いましょう。データなら保管場所をとりません。
⑭ 相手に伝わるプレゼンをしよう	児童・生徒が自分で立てた問いを追究する単元では、学習のまとめでスライドを作成、発表させる取り組みが効果的です。
⑮ 情報モラルの授業をしよう	インターネットを安全に使うためのルールやマナーを指導し、家でも学校でも安心して iPad を使わせることができるようにしましょう。
⑯ プログラミングに挑戦しよう	プログラミングの指導で、何気なく行っている行動を言語化させたり生活とのかかわりを考えたりさせ、思考力を向上させましょう。
⑰ 他者参照・相互参照で学びを深めよう	デジタルのワークシートなら友達が書いた意見をその場で読んで参考にすることができます。
⑱ 探究的な学習の過程で学びをつなげよう	教師から児童・生徒に単元の目標などを示すときにも、児童・生徒が探究的な学習を進めるときも ICT は強力な道具になります。
⑲ 生成 AI を校務や学習に生かそう	生成 AI を校務や授業準備を支えるツールとして活用することから始め、その特性や注意点を理解した上で、授業で使っていきましょう。
⑳ 自立した学習を支える環境を整えよう	自分に合った学習方法やペースを選択できる仕組みを作り、デジタル座席表で児童・生徒の進捗状況を把握し、支援に生かしましょう。

©いなりん



豊川市教職員業務改善プロジェクト2026

令和8年 4月施行

豊川市教育委員会学校教育課

〒441-0292

愛知県豊川市赤坂町松本250番地

電話 0533-88-8033